

平成 29 年度 高知県立牧野植物園 博物館実習生受け入れ要綱

1. 実集内容

5 日間の実務実習とします。

(オリエンテーション・標本実習・資料の取り扱い・栽培実習・教育普及実習)

2. 実習期間

平成 29 年 8 月 22 日 (火) ～8 月 26 日 (土) (5 日間)

8 時 45 分から 16 時 15 分 昼食休憩 1 時間を含む

※教育普及実習では 16 時 15 分を超過する場合があります。

3. 定員

4 名

4. 実習生の選考

定員を超える応募があった場合、書類審査の上、高知県内の大学在学者を優先します。

5. 受け入れ条件

- ・博物館実習の履修に必要な単位を取得していること。
- ・当園が指定した実習の全日程に出席できること。
- ・自然史系博物館および植物園の業務に関心があること。
- ・当園を見学していること。

6. 受け入れ手順

- ・実習を受けようとする学生は、下記の受付期間中に当園所定の申込書を本要綱末尾に示した申込書類送付先に郵送してください。

受付期間：平成 29 年 4 月 1 日 (土) ～4 月 22 日 (土) 消印有効

- ・受け入れの可否の連絡は、申込書に記載された所属大学の連絡先に行います。
- ・受け入れ決定後、平成 29 年 5 月 30 日までに所属大学より当園園長宛に依頼文を提出してください (様式自由)。

7. 報酬等

実習生には賃金・報酬および交通費等の手当では支給しません。

8. 障害保険への加入

実習生は、当園来園者および当園の資料や施設に危害を及ぼした場合に備えて、自己（大学等）の責任により傷害保険に加入してください。実習生本人の事故等については、各自の保険加入を前提とし、当園は責任を負いません。

9. その他

- ・実習生個々に対する評価は行いません。
- ・実習終了後、当園書式の終了証を発行します。各校書式による修了書、評価表等をご遠慮ください。
- ・実習生には、実習中に知り得た内容の守秘義務が生じます。実習終了後も同様とします。
- ・実習先が職場だという認識を持ち、社会人としてふさわしい行動とマナーを心がけてください。実習中は担当者の指示に従ってください。
- ・個人的な事由（アルバイト・就職活動等）での遅刻・早退・欠席は認めません。複数度にわたった場合は実習の参加を中止していただきます。
- ・学生および大学からの金品等は受領しません。

10. 問い合わせ・申込書類送付先

〒781-8125 高知県高知市五台山 4200-6

TEL 08-882-2723

高知県立牧野植物園 教育普及課 博物館実習担当